

岐阜県公報

第 二 千 四 号
平成二十年十二月二日
(火曜日)

目次

告 示

有害興行の指定

選挙管理委員会告示

個人演説会等を開催することができる施設の指定等

公 示

落札者等に関する公示

平成二十年度砂利採取業務主任者試験合格者

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

(男女参画青少年課) 七八三^{ページ}

(選挙管理委員会) 七八四

(医療整備課) 七八八

(産業政策課) 七八九

(商業流通課) 七八九

告 示

岐阜県告示第六百六十四号

岐阜県青少年健全育成条例(昭和三十五年岐阜県条例第三十七号)第十条第一項の規定により次のものを有害興行として指定した。

平成二十年十二月二日

岐阜県知事 古 田 肇

1 指定興行

種 別	題 名	等 級	配給会社名
映 画	如何にも不倫、されど不倫	新日本映 像	新日本映 像
	新日本映像ニユース 如何にも不倫、されど不倫		新日本映 像
	セックス・イズ・ゼロ2	エスビーオー	エスビーオー
	したがるかあさん 若い肌の火照り	新東宝映 画	新東宝映 画
	痴漢電車 しのび指は夢気分	オーピー映 画	オーピー映 画
	宮女 (クニニヨ)	エスビーオー	エスビーオー
	奪取られ男のラブ・カンヌ	東宝映 画	東宝映 画
	人妻悲恋 巨乳みだれ泣く	オーピー映 画	オーピー映 画
	Mの呪縛	新東宝映 画	新東宝映 画
	Mの呪縛 予告編	新東宝映 画	新東宝映 画
	祇園エロ慕情	うぶ肌がくねる夜	オーピー映 画

エッチな濡祥 濡れ狂う太もも オービー映画

- 2 指定年月日
平成20年12月2日
- 3 指定理由
著しく性的感情を刺激し、又は著しく残忍性を助長するため、青少年の健全な育成を阻害するおそれがあるものと認められる。

選挙管理委員会公告

岐阜県選挙管理委員会公告第七十一号

公職選挙法（昭和二十五法律第四号）第二百一十一条第三号の規定による個人演説会、政党演説会及び政党等演説会を開催するに当たつては、指定するに当たつたところより報告があつたものの並行して、

平成二十二年一月四日

岐阜県選挙管理委員会
委員長 大 松 利 幸

(別紙)

1 指定した施設

市町村名	施設の名 称	所 在 地	収容人員
各務原市	各務原市南産業会館 ・ 大会議室 ・ 中会議室	各務原市前渡西町字堤内前 河原934番地36	80人 40人
	各務原市那加東部集会场 ・ 集会室 ・ 和室（1階） ・ 研修室 ・ 和室1	各務原市那加門前町2丁目 37番地28	60人 10人 20人 20人
各務原市	各務原市那加西福祉センター ・ 集会室 ・ 学習室1 ・ 学習室2 ・ 保育室 ・ 休養室	各務原市那加手力町60番地	和室2
			各務原市那加大東町集会场 ・ 集会室1 ・ 集会室2 ・ 集会室3
			各務原市那加福社センター ・ 集会室1 ・ 集会室2 ・ 学習室 ・ 保育室 ・ 休養室
各務原市那加南福祉センター ・ 集会室1 ・ 集会室2 ・ 学習室 ・ 保育室 ・ 休養室	各務原市那加東亜町121番地	120人 15人 15人 40人 15人 40人	
各務原市那加雲雀町15番地	300人 70人 60人 25人		
各務原市那加福社センター ・ 集会室 ・ 休養室 ・ 学習室 ・ 学習室	各務原市那加三ツ池集会场 目36番地1	90人 25人 12人 30人	
各務原市那加西町第一集会场 ・ 集会室	各務原市前渡西町797番地1	60人	
各務原市那加福社センター ・ 集会室 ・ 保育室 ・ 休養室 ・ 学習室	各務原市那加三ツ池町2丁目36番地1	90人 25人 12人 30人	
各務原市那加西福祉センター ・ 集会室	各務原市那加中屋町1丁目10番地	100人	

<p>各務原市共同施設各務原勤労会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会議室 1 ・ 会議室 2 ・ 和研修室 ・ 大研修室 ・ 小会議室 	<p>各務原市那加雲雀町15番地</p>	<p>25人 25人 40人 100人 8人</p>	<p>各務原市鵜沼各務原区コミュニティセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大集会室 ・ 小集会室 ・ 和室(1) ・ 和室(2) 	<p>各務原市鵜沼各務原町6丁目2番地3</p>	<p>90人 40人 30人 20人</p>	<p>各務原市緑苑コミュニティセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室 ・ 学習室 ・ 休養室 ・ 保育室 	<p>各務原市緑苑南1丁目1番地3</p>	<p>170人 70人 70人 60人</p>	<p>各務原市三柿野東自治会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室 ・ 和室A ・ 和室B 	<p>各務原市蘇原三柿野町298番地185</p>	<p>70人 20人 20人</p>	<p>各務原市つつじが丘ふれあいセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室 ・ 学習室 ・ 休養室 ・ 保育室 	<p>各務原市つつじが丘4丁目137番地</p>	<p>90人 50人 20人 20人</p>	<p>各務原市尾崎中央ふれあい会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習室 ・ 集会室 ・ 休養室 ・ 保育室 	<p>各務原市尾崎西町1丁目7番地6</p>	<p>48人 99人 30人 20人</p>			
<p>各務原市柿沢ふれあいセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室 ・ 学習室 ・ 休養室 ・ 保育室 	<p>各務原市蘇原柿沢町1丁目32番地1</p>	<p>90人 60人 30人 20人</p>	<p>各務原市人会・昭南ふれあいセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室兼学習室 ・ 休養室兼保育室 	<p>各務原市人会町2丁目106番地</p>	<p>50人 20人</p>	<p>各務原市鵜沼台コミュニティセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室 ・ 学習室 ・ 休養室 ・ 保育室 	<p>各務原市鵜沼台6丁目1番地</p>	<p>90人 40人 30人 30人</p>	<p>各務原市新鵜沼台コミュニティセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室 ・ 学習室1 ・ 学習室2 ・ 休養室 ・ 保育室 	<p>各務原市新鵜沼台8丁目3番地</p>	<p>150人 30人 50人 80人 30人</p>	<p>各務原市旭町ふれあいセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室 ・ 学習室 ・ 休養室 ・ 保育室 	<p>各務原市蘇原柿沢町3丁目1番地21</p>	<p>90人 30人 30人 20人</p>	<p>各務原市大伊木町ふれあいセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室 ・ 学習室 ・ 休養室 ・ 保育室 	<p>各務原市鵜沼大伊木町5丁目166番地</p>	<p>90人 40人 40人 40人</p>	<p>各務原市鵜沼東町ふれあいセンター</p>	<p>各務原市鵜沼東町2丁目83</p>	<p>40人</p>

<p>センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室 ・ 学習室 ・ 休養室 ・ 保育室 	番地 1	各務原市三井東町4丁目88番地 2	90人 40人 30人 20人
<p>各務原市三井東町ふれあいセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会学習室 ・ 休養保育室 	各務原市三井東町4丁目88番地 2		50人 20人
<p>各務原市新加納地区ふれあいセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室 ・ 学習室 (A) ・ 学習室 (B) ・ 休養室 ・ 保育室 	各務原市新加納地区ふれあいセンター	各務原市新加納地区ふれあいセンター	130人 20人 60人 40人 20人
<p>各務原市琴が丘ふれあい会館</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室兼学習室 ・ 休養室兼保育室 	各務原市那加琴が丘町3丁目106番地		50人 20人
<p>各務原市藤原古市場地区ふれあいセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室 ・ 学習室 ・ 休養室 ・ 保育室 	各務原市藤原古市場町3丁目8番地		90人 40人 20人 30人
<p>各務原市朝日ふれあいセンター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室 ・ 学習室 ・ 休養室 ・ 保育室 	各務原市朝日町4丁目237番地 5		90人 50人 20人 15人
<p>各務原市ふれあいセンター前野</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 集会室 ・ 学習室 ・ 休養室 	各務原市那加前野町4丁目2番地		60人 40人 40人

2 指定を取り消した施設			
各務原市	各務原市南産業会館	各務原市前渡西町字堤内前河原394番地の36	
各務原市	各務原市那加東部集会場	各務原市那加門前町2丁目37番地の28	
各務原市	各務原市那加大東町集会場	各務原市那加大東町25番地の1	
各務原市	各務原市那加楠町集会場	各務原市那加楠町35番地の1	
各務原市	各務原市前渡西町第一集会場	各務原市前渡西町797番地の1	
各務原市	各務原市鷺沼三ツ池集会場	各務原市鷺沼三ツ池町2丁目36番地の1	
各務原市	各務原市那加福祉センター	各務原市那加豊雀町15番地	
各務原市	各務原市那加西福祉センター	各務原市那加手力町60番地	
各務原市	各務原市那加南福祉センター	各務原市那加東亜町121番地	
各務原市	各務原市稲羽福祉センター	各務原市上中屋町1丁目10番地	
各務原市	各務原市稲羽西福祉センター	各務原市小佐野町3丁目205番地	
各務原市	各務原市稲羽東福祉センター	各務原市前渡北町2丁目34番地	
各務原市	各務原市鷺沼東福祉センター	各務原市鷺沼山崎町4丁目8番地	
各務原市	各務原市各務福祉センター	各務原市各務おがせ町5丁目2番地の2	

各務原市蘇原福祉センター	各務原市蘇原吉新町2丁目16番地		
各務原市蘇原北福祉センター	各務原市蘇原古市場町1丁目17番地		
各務原市陵南福祉センター	各務原市鷺沼朝日町2丁目384番地の1		
各務原市鷺沼川崎町集会場	各務原市鷺沼川崎町2丁目132番地		
各務原市前渡西町集会場	各務原市前渡西町727番地の1		
各務原市那加織田町集会場	各務原市那加織田町2丁目3番地		
各務原市三井北町集会場	各務原市三井北町3丁目134番地の4		
各務原市長平集会場	各務原市前渡東町1丁目87番地		
各務原市松が丘コミュニティセンター	各務原市松が丘2丁目99番地		
各務原市共同施設各務原勤労会館	各務原市那加雲雀町15番地		
各務原市鷺沼各務原区コミュニティセンター	各務原市鷺沼各務原町6丁目2番地の3		
各務原市緑苑コミュニティセンター	各務原市緑苑南1丁目1番地の3		
各務原市三柿野東自治会館	各務原市蘇原三柿野町298番地の185		
各務原市つつじが丘ふれあいセンター	各務原市つつじが丘4丁目137番地		
各務原市尾崎中央ふれあい会館	各務原市尾崎西町1丁目7番地の6		
各務原市柿沢ふれあいセンター	各務原市蘇原柿沢町1丁目32番地の1		
各務原市入会・昭南ふれあいセンター	各務原市入会町2丁目106番地		
各務原市鷺沼台コミュニティセンター	各務原市鷺沼台6丁目1番地		
各務原市新鷺沼台コミュニティセンター	各務原市新鷺沼台8丁目3番地		

旭町ふれあいセンター集会室	各務原市蘇原柿沢町3丁目1番地の21
各務原市大伊木町ふれあいセンター集会室	各務原市鷺沼大伊木町5丁目166番地
各務原市鷺沼東町ふれあいセンター集会室	各務原市鷺沼東町2丁目83番地の1
各務原市三井東町ふれあいセンター集会学習室	各務原市三井東町4丁目88番地の2
各務原市新加納地区ふれあいセンター集会室	各務原市新加納町2226番地
各務原市琴が丘ふれあい会館集会室兼学習室	各務原市新加琴が丘町3丁目106番地
各務原市蘇原古市場地区ふれあいセンター1階集会室	各務原市蘇原古市場町3丁目8番地
各務原市朝日ふれあいセンター1階集会室	各務原市鷺沼朝日町4丁目237番地5
各務原市鷺沼福祉センター・集会室・休養室	各務原市鷺沼羽場町1丁目217番地
各務原市ふれあいセンター前野2階集会室	各務原市新加前野町4丁目2番地

<p>各務原市入会町2丁目106番地</p> <p>各務原市鷺沼台6丁目1番地</p> <p>各務原市新鷺沼台8丁目3番地</p>	<p>各務原市入会町 田 兼</p>
---	--------------------

〔岐阜県立多治見病院で使用する電気の調達に関する落札者等〕

- 1 調達物品の名称及び予定数量 岐阜県立多治見病院で使用する電気 9,005,800kWh
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成20年9月2日
- 4 落札者を決定した日 平成20年10月15日
- 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市長区東新町1番地
中部電力株式会社
代表取締役社長 三田 敏雄

6 落札金額 146,562,012円

7 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

- (1) 部署の名称 岐阜県立多治見病院事務局総務課管財担当
- (2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地

〔岐阜県立多治見病院全身用X線コンピュータ断層撮影装置の調達に関する落札者等〕

- 1 調達物品の名称及び数量 全身用X線コンピュータ断層撮影装置 一式
- 2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- 3 入札公告を行った日 平成20年9月11日
- 4 落札者を決定した日 平成20年10月22日
- 5 落札者の住所及び氏名 愛知県名古屋市長区千種区吹上1丁目5番4号
シーメンス旭メデイテック株式会社
中部・東海営業部 中部営業所
営業所長 森 勝則

6 落札金額 121,800,000円

7 契約に関する事務を担当する部署の名称及び所在地

- (1) 部署の名称 岐阜県立多治見病院事務局総務課用度担当
- (2) 所在地 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地

平成二十年年度砂利採取業務主任者試験合格者

砂利採取法（昭和四十三年法律第七十四号）第十五条第一項の規定により実施した平成二十年年度砂利採取業務主任者試験の合格者の受験番号は次のとおりです。

平成二十年十二月二日

岐阜県知事 古 田 肇

取巻細目

- 一 大規模小売店舗立地法による意見書に関する件
- 二 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八條第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。
- 三 大規模小売店舗立地法による意見書に関する件
- 四 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八條第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。
- 五 大規模小売店舗立地法による意見書に関する件
- 六 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八條第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。
- 七 大規模小売店舗立地法による意見書に関する件
- 八 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八條第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。
- 九 大規模小売店舗立地法による意見書に関する件
- 十 大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八條第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

以上十四名

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八條第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。
なお、その意見書は平成二十年十二月二日から一月間岐阜県産業労働観光部商業流通課において縦覧に供する。
平成二十年十二月二日

岐阜県知事 古 田 肇

- 一 建物の名称及び所在地
（仮称）オークワ スーパーセンター養老瑞穂店
養老郡養老町瑞穂字旭四一七 外
- 二 意見の概要
意見なし（届出事項 新設）

大規模小売店舗立地法による意見書に関する件

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八條第四項の規定により大規模小売店舗設置者に対して意見を述べたので、同条第六項の規定により意見の概要を公示する。

なお、その意見書は平成二十年十二月二日から一月間岐阜県産業労働観光部商業流通課において縦覧に供する。

平成二十年十二月二日

岐阜県知事 古 田 肇

一 建物の名称及び所在地

(仮称)生活協同組合コープぎふ 恵那店

恵那市長島町中野字神田字松葉田二六一 一 外

二 意見の概要

意見なし(届出事項 新設)

平成二十年十二月二日印刷
平成二十年十二月二日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

印刷者 岐阜市三輪ふりとびあ十三 一 飯 尾 寛
印刷所 岐阜市三輪ふりとびあ十三 一 岐 阜 文 芸 社
定価 一 年 四 八、〇〇〇円(送料共)(消費税二、二八六円を含む)